

第七次鳴門市総合計画後期基本計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル  
に関する質問に対する回答について

ご質問のありました件について、下記のとおり回答いたします。

記

番号	質問内容	回答
1	高校生アンケートは受託者が調査票作成後すぐに配布回収できる体制がありますでしょうか。（配布先の選定や配布にあたっての教育委員会等との調整を行う必要性などあれば教えてください。）	配布先の選定および回収については当方で行いますので、調整いただく必要はございません。 なお回収時期については5月下旬頃を想定しています。
2	（3）後期基本計画 <骨子>令和8年8月中旬までに、電子データにて提出することとありますが、内容としては基本計画部分の各分野の施策や取組に関してすべて含んだものという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	「必要に応じて」実施するとある各課ヒアリングについて、想定している回数の目安はありますでしょうか。	回数目安はありません。本市が策定する既存計画等との整合性を図るため、必要であればその都度ヒアリングを実施することを想定しています。
4	市民アンケートについて、令和3年に第七次鳴門市総合計画策定に向けて実施した調査と同様の項目を基本とする想定でしょうか。 また、今回の調査において、あらかじめ指定されている設問項目等があればご教示ください。	アンケート内容についてはお見込みのとおりです。なお今回の調査であらかじめ指定する設問項目につきましては、契約締結後、受託者に対して情報提供いたします。
5	市民アンケートの発送については受託者が実施する旨の記載がありますが、郵送費用についても受託者負担とする認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。